「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１． サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
取引先や関係各所との業務連絡・データ共有においてデジタルツール(コミュニケーションアプリやクラウド共有)を積極的に活用し、双方のペーパーレス化と業務効率化を推進します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
地域に根ざした配達・営業活動を支えるスタッフおよび取引先の皆様が、安心・安全に、かつ健康的に働ける環境づくりや情報共有を行い、地域全体の健康経営の底上げに寄与します。

f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言　等）
松本地域のインフラを支える新聞販売店として、災害時等の緊急事態においても取引先と迅速に連携し、互いの事業を継続・早期復旧できる体制づくり（緊急時連絡網の整備や連携フローの構築）に取り組みます。

２． 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３． その他

当社は「法令遵守」を経営の根幹とし、お取引先様(売り手)、お客様(買い手)、松本地域の皆様(世間)、従業員や委託スタッフ(作り手・担い手)、そして環境配慮(地球)への貢献を目指す「五方良し」の精神を重んじます。地域の情報インフラおよび配送ネットワークを担う事業者として、すべてのステークホルダーの皆様と持続可能で透明性の高い共存共栄の関係を築いてまいります

２０２６年８月３１日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社信濃毎日新聞松本専売所　　代表取締役　平林　正浩

企　業　名　　役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。